

【よくある質問】

Q1 お昼ごはんはどうするの？

A1 自分で用意をしても結構ですし、お弁当を注文することもできます。（1食370円～）
お弁当を自分で作ってくる方、売店で買ってくる方などがいます。

Q2 働く時の服装は？

A2 ぬれたり、汚れたりしないようにエプロンを着用してもらいます（貸し出し）。下に着るものは私物でお願いします。多少汚れても良い、動きやすい服装でお願いします。

Q3 一旦行っただけ途中で帰ったり、利用日だけ休むことはできますか？

A3 できます!!「急用ができた」「体調が悪くなった」「体がだるい」「気分がすくれない」などの理由は誰にでもあることなので、途中で帰ったり、休みを取ることはできます。

Q4 利用期間の決まりがありますか？

A4 利用期間の制限はありません。利用者一人ひとりが目標（一般就労を目指す、週何日は働くなど）を定めて、ステップアップできるように支援いたします。

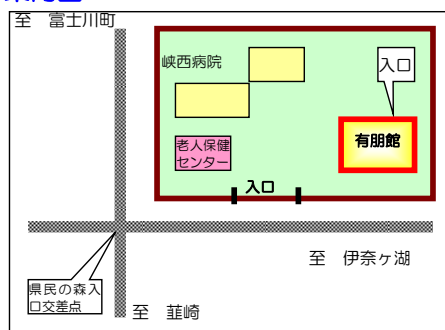
Q5 飲み物はどうすればいいの？

A5 麦茶が飲めます。その他、個人で水筒やペットボトルを用意する方もいます。
なお、作業時間中はなるべく休憩室への出入りはお控えください。

Q6 体験利用の時に必要な持ち物は何ですか？

A6 体験利用申込書・同意書・スリッパ（作業場は土足禁止です）・昼食（お弁当を頼まない方）・コップ・はし

☆案内図



- ・JR中央線・甲府駅より車で40分
- ・JR身延線・東花輪駅より車で15分
- ・中部横断道南アルプスICより車で5分
- ・山交バス・「甲府駅～あやめヶ丘団地」線峡西病院前バス停0分
- ・山交バス・甲府～（十五所経由）～鰺沢線小笠原下仲町バス停2分

みどりいろ たてもの
緑色の建物です!!

～お問い合わせはお気軽にどうぞ～
〒400-0405
山梨県南アルプス市下宮地 421
TEL/FAX 055-244-7717
アルプスファーム

特定医療法人 南山会 就労継続支援事業B型

アルプスファーム

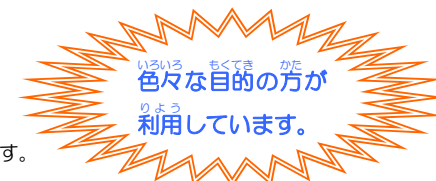
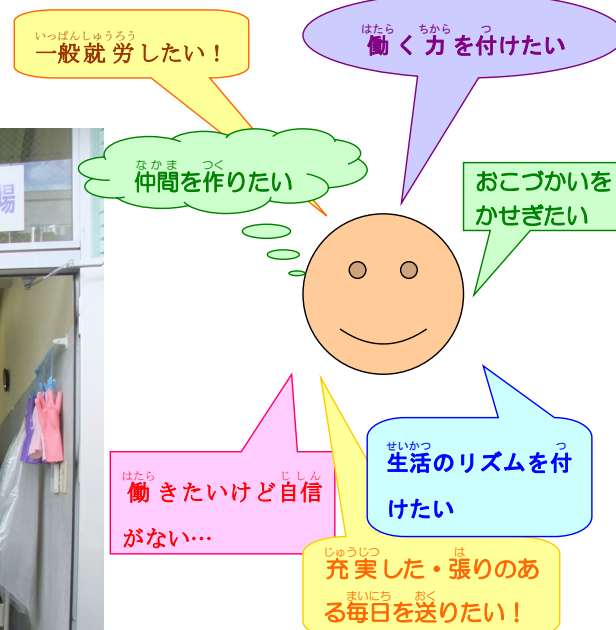
りようあんない
～ご利用案内～

☆はじめに

アルプスファームは、障害者総合支援法に基づく就労の事業所です。地域で暮らす障害のある方に働く機会を提供するとともに、自立した社会生活を営むことを目的として訓練・支援しています。

利用者の皆様に合わせた仕事の内容、働く時間、頻度などを考えながら仕事をしていただきます。

仕事以外にも、レクリエーションや仕事に関する勉強会・研修会なども行ないます。



＜アルプスファーム入口＞

きょうきいひょういん しまりない ばいてん てんぐく とろり
峡西病院の敷地内にあります。売店『天竺』のお隣です。

☆仕事の内容

仕事は、衣類のクリーニングです。

①洗濯 主に機械で行いますが、一部手洗いもあります。

②乾燥 乾燥機で行ないます。

③アイロン 機械で洗ったものにアイロンをかけます。

④衣類をたたむ 洗ったもの、アイロンをかけたものをたたみます。

⑤衣類の運搬配達 仕上がった洗濯物を病棟などに集配します。



<洗濯機と乾燥機>
業務用の大きな機械です。



<作業場>
白衣やエプロンのアイロンをかけた後、奥の棚に仕分けて配達します。

☆仕事の時間

月～土曜日 月～金は9時半から15時まで

・土曜日は9時半から12時まで

※ご本人の希望に合わせてシフトを組み、無理のない参加ができます。

※働く日数や時間は、人によって違います。1番長く働く人は1日5時間くらいになります。

週1日の方もいれば、週5日働く方もいます。1日の利用人数が多い時は日数に制限がかかりますが、働く人の体調や持続力、集中力などによって、その方に合った時間、日数を相談しながら決めていきます。



<休憩室>

主に休み時間に食事をとったり、横になったりして利用します。作業をすることもあります。



☆1日のスケジュール

9:30～	朝礼・作業開始
10:45～11:00	休憩①（15分間）
12:00～13:00	昼休み（1時間）
13:00～	午後の作業
13:45～14:00	休憩②（15分間）
15:00頃	作業終了



☆利用の流れ

①主治医やご家族、関係機関のスタッフと、参加についての相談をする。
（見学・質問はお気軽にお問い合わせください！）

②アルプスファームに申し込み（体験利用申込書を提出）

③サービス管理責任者と面接をし、利用目的等を確認する。

④体験通所 ※体験中は、工賃は発生しません。

⑤市町村障害福祉担当窓口で、障害福祉サービス利用申請手続きをする。
持ち物印鑑。既にサービスを利用している方（ホームヘルプサービスやグループホーム）は、サービス受給者証も必要です。

⑥障害認定調査を受ける。調査員がご本人と日程の調整をして、自宅か利用先（デイケア、施設など）を訪問して調査をする。

⑦障害福祉サービス受給者証が交付される。
※この受給者証がないと、本利用ができません。

⑧本利用開始



☆利用にあたっての費用

1日通うごとに利用料がかかりますが、所得に応じて上限額があります。低所得の方は0円になります。

☆工賃

時給300円スタートです。3～6ヶ月毎に見直しをして、作業能力や生活能力に応じて増減します。

【よくある質問】

Q1 お昼ごはんはどうするの？

A1 自分で用意をしても結構ですし、お弁当を注文することもできます。（ご飯普通盛370円・ご飯小盛350円・おかずのみ270円）お弁当を自分で作ってくる方、売店で買ってくる方などがいます。

Q2 働く時の服装は？

A2 それぞれの方に上着、ズボン、エプロン、靴をご用意します。作業に行く前に着替えて頂きますので、来所時は私服で結構です。また作業時はアクセサリーなど落としそうな物は外していただきます。

Q3 一旦行ったけど途中で帰ったり、利用日だけと休むことはできますか？

A3 できます!!「急用ができた」「体調が悪くなった」「体がだるい」「気分がすぐれない」などの理由は誰にでもあることなので、途中で帰ったり、休みを取ることはできます。

Q4 利用期間の決まりがありますか？

A4 利用期間の制限はありません。利用者一人ひとりが目標（一般就労を目指す、週何日は働くなど）を定めて、ステップアップできるように支援いたします。

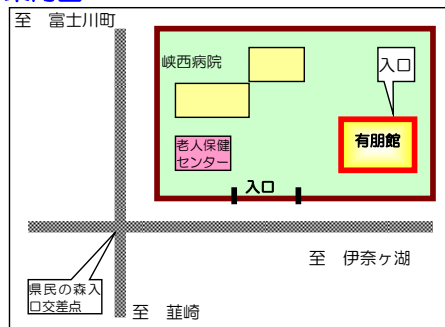
Q5 飲み物はどうすればいいの？

A5 麦茶が飲めます。その他、個人で水筒やペットボトルを用意する方もいます。

Q6 体験利用の時に必要な持ち物は何ですか？

A6 体験利用申込書・同意書・スリッパ（クリーニング作業場で利用）・コップ・はし・昼食（お弁当を頼まない方）

☆案内図



- ・JR中央線・甲府駅より車で40分
- ・JR身延線・東花輪駅より車で15分
- ・中部横断道南アルプスICより車で5分
- ・山交バス・「甲府駅～あやめヶ丘団地」線峡西病院前バス停0分
- ・山交バス・甲府～（十五所経由）～鰺沢線小笠原下仲町バス停2分

みどりいろ たてもの
緑色の建物です!!

～お問い合わせはお気軽にどうぞ～
〒400-0405
山梨県南アルプス市下宮地 421
TEL/FAX 055-244-7717
アルプスファーム

特定医療法人 南山会
就労継続支援事業B型

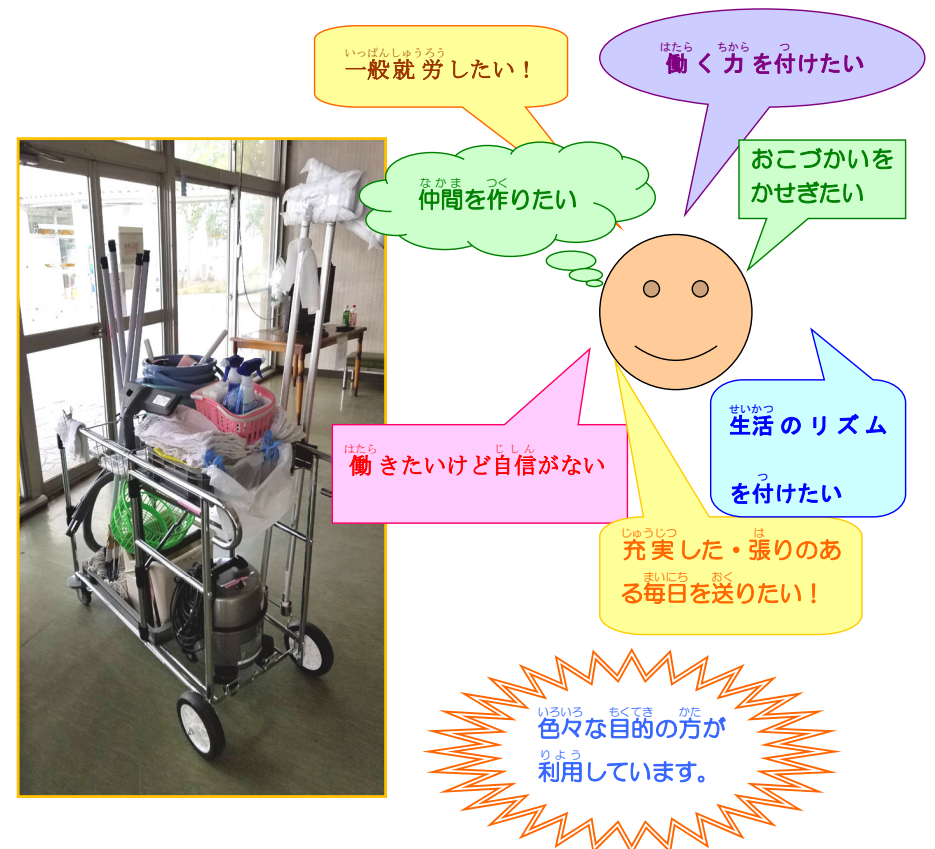
アルプスファーム ～清掃作業～

☆はじめに

アルプスファームは、障害者総合支援法に基づく就労の事業所です。地域で暮らす障害のある方に働く機会を提供するとともに、自立した社会生活を営むことを目的として訓練・支援しています。

利用者の皆様に合わせた仕事の内容、働く時間、頻度などを考えながら仕事をしていただきます。

仕事以外にも、レクリエーションや仕事に関する勉強会・研修会なども行ないます。



☆仕事の内容

病棟の清掃作業です。

- ①ベッドメイキング シーツや布団をきれいにして整理をします。
- ②ポータブルトイレの清掃 拭き掃除をして消毒をします。
- ③床清掃 器具を使ってゴミを集める作業をします。



- ④食堂の清掃 掃除機・モップを使ってきれいにします。
- ⑤廊下の清掃 器具を使ってゴミ集めをします。目立つ汚れはモップを使います。
- ⑥水回りの清掃 トイレ・洗面台のふき掃除をお行います。



☆ 清掃作業用の靴、スポン、上着、エプロンはご用意します。



☆1日のスケジュール

9:30~	朝礼・作業開始
10:45~11:00	休憩①（15分間）
12:00~13:00	昼休み（1時間）
13:00~	午後の作業
14:00~14:15	休憩②（15分間）
15:00	作業終了



週1日の方もいれば、週5日働く方もいます。1日の利用人数が多い時は日数に制限がかかりますが、働く人の体調や持続力、集中力などによって、その方に合った時間、日数を相談しながら決めていきます。

☆利用の流れ

- ① 主治医やご家族、関係機関のスタッフと、参加についての相談をする。
(見学・質問はお気軽にお問い合わせください！)
- ② アルプスファームに申し込み（体験利用申込書を提出）
- ③ サービス管理責任者と面接をし、利用目的等を確認する。
- ④ 体験通所 ※体験中は、工賃は発生しません。
- ⑤ 市町村障害福祉担当窓口で、障害福祉サービス利用申請手続きをする。
持ち物印鑑。既にサービスを利用している方（ホームヘルプサービスやグループホーム）は、サービス受給者証も必要です。
- ⑥ 障害認定調査を受ける。調査員がご本人と日程の調整をして、自宅か利用先（デイケア、施設など）を訪問して調査をする。
- ⑦ 障害福祉サービス受給者証が交付される。
※この受給者証がないと、本利用ができません。
- ⑧ 本利用開始

☆利用にあたっての費用

1日通うごとに利用料がかかりますが、所得に応じて上限額があります。低所得の方は0円になります。

☆工賃

時給300円スタートです。3~6ヶ月毎に見直しをして、作業能力や生活能力に応じて増減します。